

新型コロナウイルス感染症緊急対策

聴覚障がい者が受診される際に **遠隔手話通訳サービス** がご利用できます

ご利用時間 平日 08:30~17:15

ご利用方法

- 新型コロナウイルス感染症の検査・診察を受ける必要になった場合、県庁及び県保健福祉事務所の手話通訳事務員が遠隔で手話通訳をします。
- 検査や診察を受ける際に、ご自分のスマートフォン又はタブレット等で以下の手順でご利用ください

手順 1

アクセスするURL又はQRコードは、対応する保健所・病院の職員に確認してください。

手順 2

「承諾する」をクリック



手順 3

「通話開始」をクリック



手順 4

通訳開始



手順 5

通訳終了
右上の「☰」→「🔴」



※ 通訳者が「終了」したら、自動的に利用者も終了となります。

※ 利用者自ら終了する場合は右上の「☰」を押して終了ボタンをクリックする必要があります。

動作環境をご確認ください

Android	OS	Android5.0 以上
	ブラウザ	Google Chrome56 (推奨) 以上 Firefox56 以上
iPhone	OS	iOS11 以上
	ブラウザ	Safari
PC	OS	Windows7 以上 / Mac10.9 以上
	ブラウザ	Google Chrome56 以上 (推奨) Firefox56 以上

問い合わせ先

長野県 健康福祉部 障がい者支援課
 在宅支援係 (松本・小林)
 電話 026-235-7104 (直通)
 FAX 026-234-2369

 長野県聴覚障がい者情報センター
 電話 026-295-3530
 FAX 026-295-3567